

奥州市汚水処理施設概成アクションプランの見直しについて

令和4年12月28日 上下水道部下水道課

汚水処理施設概成年次（汚水処理人口普及率が95%になった時点）を
令和14年度末とします。

1 経 過

平成28年度に奥州市汚水処理基本計画を策定して公共下水道、農業集落排水、コミプラ、浄化槽の4事業の連携を図りながら、汚水処理施設の早期整備を進め、効率的で持続可能な汚水処理事業を推進することとしています。そのなかで中期で汚水処理施設を概成するための整備内容を定めた「アクションプラン」が位置付けられています。ほかには長期的整備・運営管理計画があります。

2 現 状

計画の策定から6年が経過し、普及実績のデータから当初目標としていた令和9年度末の汚水処理人口普及率の予測値が目標値に達成しない状況になりつつあります。課題を検証して実績に即した「アクションプラン」の見直しが必要となっています。

3 課題検証・方針

集合処理区域（公共下水道、農業集落排水、コミプラ）における整備は計画通り推移しています。普及率も予測値を上回り、大きな見直しは必要はありません。

さらに、農業集落排水等の汚水処理施設の統廃合も進んでおり、3地区の公共下水道接続を終えています。

令和5年度には6地区の農集統合、公共接続を予定しており、全体では19施設の統廃合を進め経費削減を図っていきます。この項目においても大きな見直しは行ないません。

個別処理区域における浄化槽での普及率実績値が予測値よりも低く推移しています。当初計画が過大であったことが要因です。過去の実績から適切な整備量、普及人口の見直しを行います。

計画の見直しが目的ではありません。奥州市の汚水処理の現状を再確認する機会ととらえ、安定経営のために普及、水洗化率向上が欠かせません。今後さらに広報・ホームページ・直接通知などをおして普及促進への啓発活動を強化します。

4 結 論

- ・将来推計人口を適正に見直し 令和27年度末 78,750人
- ・汚水処理施設概成年次 令和14年度末
- ・見直しにより 概成目標年次を5か年延長
- ・令和30年度末に汚水処理人口普及率100%となる見直し計画



（資料）汚水処理施設概成アクションプランの見直し、同（様式1）、 汚水処理施設長期的整備・運営管理計画の見直し（様式2）

奥州市 汚水処理施設概成アクションプランの見直し

1 目標年次の汚水処理人口普及率と水洗化率

本見直し計画における将来人口フレーム設定年次における将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」（平成 27 年度の国勢調査ベース）を参考として、次のとおり（表 1-1）令和 27 年度末 78,750 人に設定する。

表 1-1 奥州市の行政人口推計値

（実績） 平成 27 年	（実績） 令和 2 年	（実績） 令和 3 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年
120,664 人	114,019 人	112,538 人	106,623 人	99,778 人	92,975 人	85,931 人	78,750 人

公共下水道区域、農業集落排水区域、コミュニティプラント区域及び浄化槽区域の目標年次における計画人口等（区域内人口）は次のとおり（表 1-2）。

表 1-2 年次別計画概要

項目		2015	2021	2025	2032	2038	2045	2048
		（実績） H27 末	（実績） R3 末	R7 末	（概成目標） R14 末	R20 末	R27 末	R30 末
行政人口（推計）		120,664	112,538	106,623	97,057	88,749	78,750	74,441
普及人口 （人）	下水道	54,845	56,354	59,468	63,108	63,516	56,376	53,291
	農集	18,333	15,268	12,942	11,095	4,877	4,332	4,095
	浄化槽	20,673	19,549	19,250	18,773	18,234	17,400	16,958
	コミプラ	1,046	1,049	143	129	116	102	97
	未整備	25,767	20,318	14,820	3,952	2,006	540	0
	計	94,897	92,220	91,803	93,105	86,743	78,210	74,441
汚水処理 人口 普及率 （%）	下水道	45.5	50.1	55.8	65.0	71.6	71.6	71.6
	農集	15.2	13.6	12.1	11.4	5.5	5.5	5.5
	浄化槽	17.1	17.4	18.1	19.3	20.5	22.1	22.8
	コミプラ	0.9	0.9	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	計	78.6	81.9	86.1	95.9	97.7	99.3	100.0
汚水処理 水洗化率 （%）	下水道	35.3	40.5	45.2	52.6	57.9	58.0	58.0
	農集	14.0	12.7	11.4	10.7	5.2	5.2	5.2
	浄化槽	17.1	17.4	18.1	19.3	20.5	22.1	22.8
	コミプラ	0.9	0.9	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	計	67.3	71.6	74.7	82.8	83.8	85.3	86.1
整備面積 （ha）	下水道	1,878.9	2,012.0	2,303.9	2,710.1	3,444.8	3,444.8	3,444.8
	農集	1,025.6	964.6	823.8	789.7	342.1	342.1	342.1
	コミプラ	21.8	21.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8
	計	2,926.3	2,998.4	3,131.5	3,503.6	3,790.7	3,790.7	3,790.7

奥州市 汚水処理施設概成アクションプランの見直し

2 汚水処理普及人口の将来予測

本見直し計画では「1 目標年次の汚水処理人口普及率」において行政人口、各セグメントの普及人口を設定しています。見直しをするにあたり、前計画との乖離点は浄化槽人口であることが判明している。下記により見直しの要点とする。

【要点】

- ・ 前計画では、集合処理区域における汚水処理施設の統廃合について検討しており、令和4年度まで順調に進捗している。公共下水道、農業集落排水については整備年度、整備量(事業費)、セグメント間の人口移動など大きな見直しは行なわない。
- ・ コミプラ 現状計画維持とする。
- ・ 浄化槽 大幅な見直し 市営 200 基/年を改める。
100 基/年整備-公共区域の拡大(廃止)等の 20 基 $\div$ 80 基/年(過去3か年の実績)
80 基 $\times$ 2.4 人/世帯 $=$ +192 人 人口減少率(1.3~1.8%)を考慮する。
※浄化槽は年間 100 基整備しても普及人口は 100 人程度減少していく。

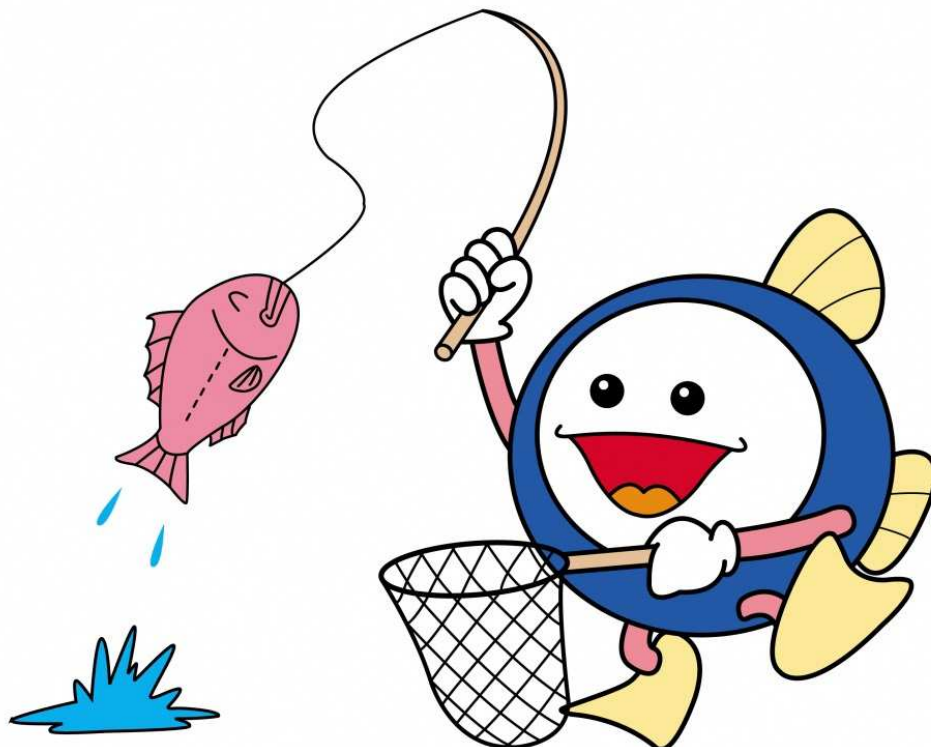
3 結 論

奥州市 汚水処理施設 概成年次

令和 14 年度末(汚水処理人口普及率が 95%になった時点で概成とする)

前計画が令和9年度末 $\Rightarrow$ 5か年の延長となる

令和 30 年度末に汚水処理人口普及率 100%となる見直し計画



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」